

平成 25 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書  
【インクルーシブ教育システム構築モデル地域（交流及び共同学習）】

教育委員会名	石川県教育委員会
指定したモデル地域名	白山市、野々市市、川北町、小松市

## 概 要

モデル地域の構成（平成 25 年 5 月 1 日現在）

モデル地域 （学校設置者）の内訳	学校数
石川県教育委員会	高等学校 45 校、特別支援学校 12 校
野々市市教育委員会	小学校 5 校、中学校 2 校
白山市教育委員会	小学校 19 校、中学校 9 校
川北町教育委員会	小学校 3 校、中学校 1 校
小松市教育委員会	小学校 25 校、中学校 10 校

## 【事業概要】

### 1. モデル地域の特色（特別支援教育に関する事項）

交流及び共同学習の活動としては、これまで小学部、中学部及び高等部と、特別支援学校の所在地域にある小・中・高等学校との学校間交流を行ってきた。学部によっては、30 年以上にわたる交流及び共同学習の実績がある。

平成 25 年度は、これまでの取組の成果を確認しながら、基礎的環境整備及び合理的配慮の観点に立った交流及び共同学習の実践に取り組み、新たに小学部児童を対象とした居住地校交流も開始した。

学校間交流及び居住地校交流においては、相互の学校の児童生徒にとっての交流及び共同学習のねらいを明確にし、個別の教育的ニーズに応じたきめ細やかな支援内容を検討し、その成果について評価・改善するといった P D C A サイクルに基づき、地域全体での支援体制の充実につなげることにした。

### 2. 取組の概要

モデル地域内の特別支援学校の小学部から高等部までの全学部で、学校間交流を実施した。交流及び共同学習の内容は、各学部で工夫・検討し、対象児童生徒の教育的ニーズに応じてねらいを明らかにしながら取り組んだ。また、合理的配慮の実施に着目した取組を行うことで、よりきめ細やかな支援の充実に努めた。

県内特別支援学校及び地域内の小・中・高等学校の教職員を対象として、研究協議会を年 3 回開催し、インクルーシブ教育システム構築に向けた交流及び共同学習の取組

の紹介及びその理解・啓発に努めた。

また、合理的配慮事例をまとめるとともに、研究報告書やリーフレットを作成し、県内の教育関係機関に配布し、理解・啓発を図った。

#### 【教育委員会のモデル地域への支援に関わる取組内容】

モデル地域の実施校と連絡を密にとり、事業の取組状況の把握や指導助言に努めた。実施校が主催した年間3回の研究協議会に参加し、指導・助言を行ったり、合理的配慮協力員と連携して、実施校への情報提供やアドバイスを定期的に行ったりした。

#### 【モデル地域内における取組】

特別支援学校が交流教育推進委員会を組織して、教員間の連携を図ったことにより、交流及び共同学習の取組が、関係教員間だけではなく、他学年や自他の学校での取組に対する理解を広め、協力体制の確保につながった。

交流及び共同学習の活動を計画・実施するために、「交流及び共同学習打ち合わせシート」、「交流及び共同学習支援記録シート」及び「交流及び共同学習評価シート」の3種類の様式を独自に作成し、合理的配慮の項目を記入できるように形式を整え、PDCAサイクルでの交流及び共同学習が継続的に実施できるようにした。

交流及び共同学習の教育課程への位置付けについては、特別支援学校と交流相手校のそれぞれに、教科・領域・教科を合わせた指導、自立活動などを位置付けて実施した。

### 3. 成果及び課題

#### (1) 成果

##### ア 合理的配慮に関する意識の高まりと整理

交流及び共同学習における合理的配慮について、焦点化した議論と整理を行い、どのような指導方法が効果的であるのかについて、対象児童生徒それぞれの障害特性に応じて検証し、県全域での支援体制の充実に向けた課題を整理することができた。

教員の支援体制の構築及び障害のある児童生徒への理解啓発に役立てることができるよう、特別支援学校の教員が講師となり、相手校の教員や児童生徒を対象とした事前学習の機会を設けた。その結果、目的意識をもって、交流及び共同学習に臨むことが可能となり、より円滑な活動に結びつけることができた。

施設・設備の面の配慮としては、対象児童生徒の障害特性や活用する教材等を交流校の児童生徒に見せて説明するなど、障害特性に応じた支援方法に対する理解を促すことができた。

##### イ 交流及び共同学習の進展、児童生徒の変容

それぞれの学部での交流及び共同学習を進める中で、これまでの「触れ合う」交流だけではなく基礎的環境整備や合理的配慮の視点を踏まえた交流及び共同学習

に取り組むことにより、双方の学校の児童生徒の変容を細かく確認することができるようになった。交流及び共同学習の意義や、共に活動し、共に学ぶことの重要性を再認識することができた。

また、研究協議会を年3回開催することで、県内特別支援学校及び交流相手校である小・中・高等学校の教職員の専門性の向上や、障害のある児童生徒への理解啓発を図ることができた。

## (2) 課題

本事業に携わった教員から報告された課題で、最も多かったのが教員間の連携である。教員間の連携には、特別支援学校の教員間の連携と、相手校教員との連携の2つがあるが、距離的な面のみならず、互いに連携・調整するための時間的な課題もある。効率的かつ確実な連携を図るための方策を検討することが必要である。

交流及び共同学習をより効果的に進めることを目的として、3種類のシートを作成・記入したことは上述のとおりであるが、シートの対象が活動に参加した児童生徒全員を想定したおおまかな内容になっており、ねらいや評価についても、全体的な記述になってしまうことがわかった。今後は、一人一人の児童生徒により焦点化した形での評価手法についても検討したい。

教育課程への位置付けについても、必ずしも明確とは言えなかったので、対象児童生徒の障害特性や状況を、交流及び共同学習の各教科における指導目標や活動のねらいを設定する際の参考として、より目的を明確化して進めることにする。

合理的配慮に関して、成果として挙げることのできた項目のほとんどが「教育内容及び教育方法」に偏っていたようにも思われた。「支援体制」や「施設・設備」の充実が今後の課題である。特に、災害はいつ起こるかわからないので、「災害時の支援体制」や「災害時等への対応に必要な施設・設備の配慮」については、喫緊の課題である。